

感染症危険情報（レベル1）

米国ワシントン州に対する感染症危険情報の発出（新規）

2020年3月12日（木）

【危険度】

●米国ワシントン州

レベル1：十分注意してください。（新規）

感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

1 1月21日、米国疾病予防管理センター（CDC）がワシントン州において米国で初となる新型コロナウイルスの症例が確認されたことを発表して以降、米国で感染が拡大しており、3月11日（米国時間）時点で、ワシントン州で267例（CDC発表）が報告されています。

2 ワシントン州では、2月29日に新型コロナウイルス感染症への対応のための非常事態宣言が発出されて以降も感染者数が増加しており、米国の他の地域と比べて1万人当たりの感染者数も高い状況となっています。

3 このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、米国ワシントン州に対して感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を発出します。

4 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の更なる拡大の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する

情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

米国内の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

在デンバー総領事館

領事部

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL (303) 534-1151

FAX (303) 534-3393

<http://www.denver.us.emb-japan.go.jp>